

## 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成27年2月18日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第21220号	クロピクフロー	クロルピクリンくん蒸剤	日本化薬(株)

### ■変更内容及び変更理由

#### 【変更内容（今回の使用制限変更にかかるところのみ）】

- ・作物名「メロン」を削除する。
- ・作物名「うり類（漬物用）」を「うり類（漬物用、ただし、漬物用メロンを除く）」に変更する。

#### 【適用表（今回の使用制限変更にかかるところのみ）】

##### [変更前]

作物名	適用病害虫名	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クロルピクリンを含む農薬の総使用回数
メロン	黒点根腐病 つる割病 ネコブセンチュウ	20～30 ℓ /10a	1回	耕起整地後、灌水チューブを設置し、その上からポリエチレン等で被覆する。その後、液肥混合器等を使用し、本剤を処理用の水に混入させ処理する。	2回以内（床土1回以内、圃場1回以内）
<u>うり類（漬物用）</u>	つる割病 ネコブセンチュウ	30 ℓ /10a			

##### [変更後]

作物名	適用病害虫名	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クロルピクリンを含む農薬の総使用回数
<u>うり類（漬物用、ただし、漬物用メロンを除く）</u>	つる割病	20～30 ℓ /10a	1回	耕起整地後、灌水チューブを設置し、その上からポリエチレン等で被覆する。その後、液肥混合器等を使用し、本剤を処理用の水に混入させ処理する。	2回以内（床土1回以内、圃場1回以内）
	ネコブセンチュウ	30 ℓ /10a			

#### 【変更理由】

クロピクフローを使用した圃場において、生育障害の発生事例があったため。